

【表紙】	
【提出書類】	大量保有報告書
【根拠条文】	法第27条の23第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	弁護士 渡邊 剛
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所
【報告義務発生日】	平成30年9月4日
【提出日】	平成30年9月11日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	該当なし

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社アエリア
証券コード	3758
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所ジャスダック市場

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（ケイマン諸島法人）
氏名又は名称	エボ ファンド（Evo Fund）
住所又は本店所在地	ケイマン諸島、グランド・ケイマンKY1-9005、ジョージ・タウン、エルジン・アベニュー190、インタートラスト・コーポレート・サービス（ケイマン）リミテッド方
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成18年12月22日
代表者氏名	リチャード・チゾム
代表者役職	取締役
事業内容	投資事業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒100-8136 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 山本真裕
電話番号	03-6775-1000

(2)【保有目的】

純投資

(3)【重要提案行為等】

該当なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,313,020		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 1,313,020	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		1,313,020
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		0

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成30年9月4日現在)	V	22,465,028
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		5.84
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成30年8月2日	株券(普通株式)	146,996	0.65	市場内	取得	
平成30年8月3日	株券(普通株式)	29,400	0.13	市場内	処分	
平成30年8月6日	株券(普通株式)	29,400	0.13	市場内	処分	

平成30年8月7日	株券（普通株式）	29,400	0.13	市場内	処分	
平成30年8月8日	株券（普通株式）	29,400	0.13	市場内	処分	
平成30年8月9日	株券（普通株式）	29,300	0.13	市場内	処分	
平成30年8月16日	株券（普通株式）	5,500	0.02	市場内	取得	
平成30年8月16日	株券（普通株式）	5,500	0.02	市場内	処分	
平成30年8月17日	株券（普通株式）	540,000	2.40	市場外	取得	930.02
平成30年8月20日	株券（普通株式）	54,000	0.24	市場内	処分	
平成30年8月21日	株券（普通株式）	54,000	0.24	市場内	処分	
平成30年8月22日	株券（普通株式）	54,000	0.24	市場内	処分	
平成30年8月23日	株券（普通株式）	54,000	0.24	市場内	処分	
平成30年8月24日	株券（普通株式）	54,000	0.24	市場内	処分	
平成30年8月27日	株券（普通株式）	54,000	0.24	市場内	処分	
平成30年8月28日	株券（普通株式）	335,724	1.49	市場外	取得	2018年8月29日に開始する10連続取引日のVWAPの95%
平成30年8月28日	株券（普通株式）	54,000	0.24	市場内	処分	
平成30年8月29日	株券（普通株式）	123,500	0.55	市場内	処分	
平成30年8月30日	株券（普通株式）	190,700	0.85	市場内	処分	
平成30年8月31日	株券（普通株式）	210,000	0.93	市場外	取得	借株
平成30年8月31日	株券（普通株式）	70,100	0.31	市場内	処分	
平成30年9月3日	株券（普通株式）	600	0.00	市場内	処分	
平成30年9月4日	株券（普通株式）	1,000,000	4.45	市場外	取得	939（下記（6）を参照）

平成30年9月4日	株券（普通株式）	9,900	0.04	市場内	処分	
-----------	----------	-------	------	-----	----	--

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

<p>牟田正氏より借株210,000株。 2018年9月4日の1,000,000株の購入に関する提出者と牟田正氏との売買契約には以下の価格決定メカニズムが規定されている。2018年10月4日までの間のいずれの時点においても東京証券取引所の立会売買時間中の株価が469円以下とならなかった場合2018年9月5日に開始する20連続取引日のVWAPの98% 2018年10月4日までの間のいずれかの時点において東京証券取引所の立会売買時間中の株価が469円以下となった場合以下の価格 469円 + { (2018年9月5日に開始し株価が469円以下となった日の前取引日に終了する期間のVWAP) - 469円 } × (2018年9月5日に開始し株価が469円以下となった日の前取引日に終了する期間中の取引日数) ÷ 20</p>
--

（７）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	1,035,942
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	借株210,000株
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	1,035,942

自己資金額について：取得に必要となる実際の資金は市場価格の変動により変化するため、本金額は関連する株式売買契約中で示されている目標価額に基づいて計算されている。

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地